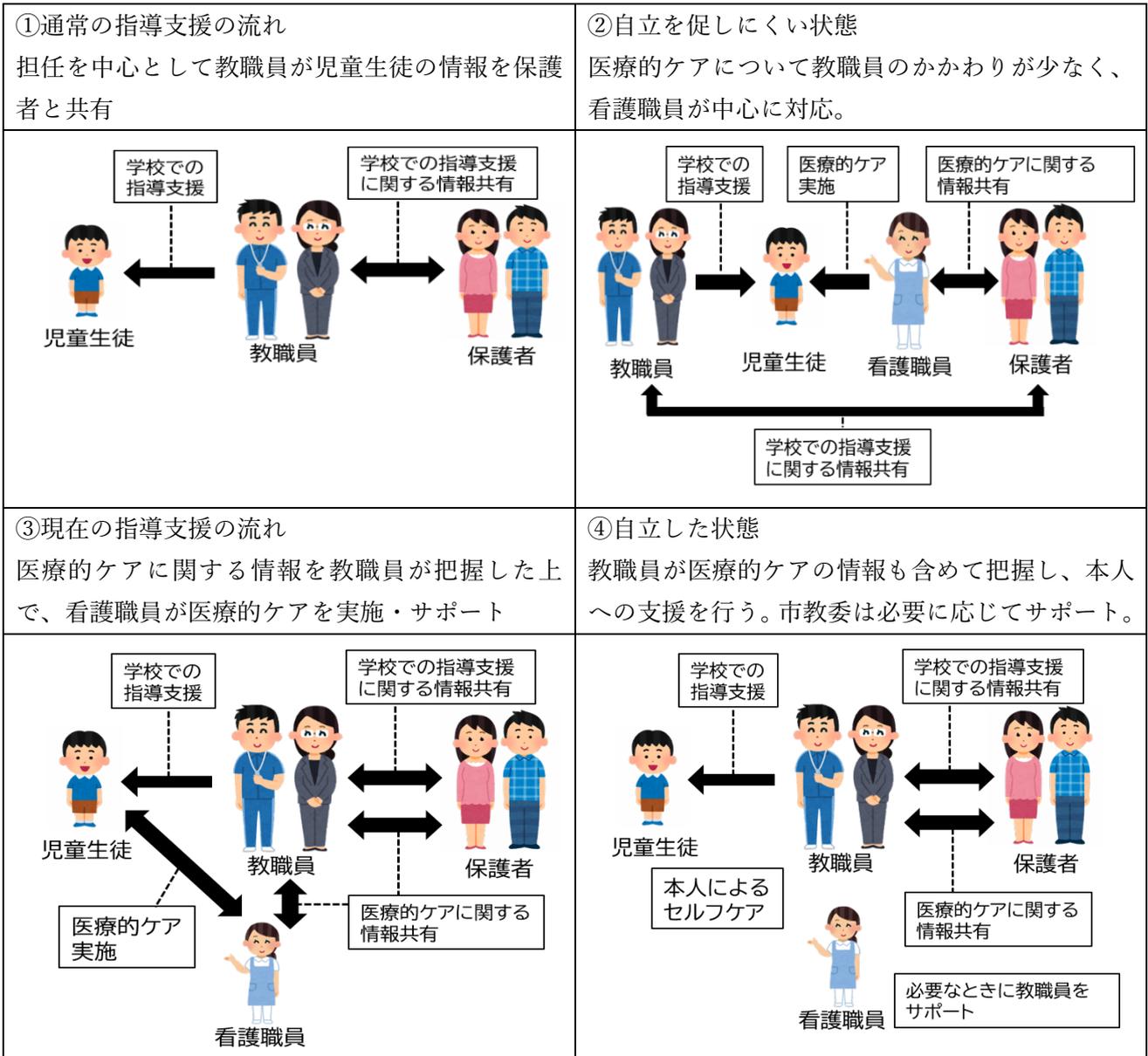


令和6年度 松戸市医療的ケア児のための連携推進会議 学習指導課資料

1 令和6年度の松戸市教育委員会の医療的ケア実施状況

医療的ケア対象児童生徒	医療的ケア看護職員	医療的ケアの内容
2校3名	3名 会計年度任用職員（週5日）	導尿2名 インスリン注射1名

2 体制変更について



3 成果と課題

成果	課題と対応
<ul style="list-style-type: none">・教育委員会から看護職員に「自立と社会参加」に向けた指導支援を行うことを明確に伝えることができている。・週に1回程度、指導主事と看護職員がミーティングを行い、児童の様子を踏まえた支援について検討することができている。・複数の看護職員が関わることで、評価の妥当性が向上し、過不足のない支援を行うことができている。・巡回型にすることで、看護職員が医療的ケア以外の業務に介入する機会が減り、業務内容が明確になっている。	<ul style="list-style-type: none">・体制変更により不安のある保護者もいるため、丁寧に説明を行っていく。・教職員の対象児童生徒の医療的ケアの理解に差があるため、引き続きサポートすることが必要である。学校に対しては行事前の打ち合わせを設けるなどして、児童の対応を十分検討するよう伝えている。・今後、人工呼吸器や気管切開などにより、常時対応が必要な児童生徒が入学した場合の対応を検討する必要がある。巡回型の強みを生かし、ローテーション勤務を行って複数の看護職員が対応できるようにするなどして対応を検討していく